

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1870101167
法人名	財団法人 松原病院
事業所名	グループホームのどか
所在地	福井県福井市文京2丁目6-10 (電話) 0776-28-7252

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年4月14日	評価確定日	平成20年5月26日

【情報提供票より】(平成20年3月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 1 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 3.2 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	3 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1,100円/日	その他の経費(月額)	500円/日	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	200 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(3月 15日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	7 名	要介護2	1 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	81 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	財団法人 松原病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームのどかは図書館・学校・美術館などの公共施設がある福井市の町中に位置し、松原病院を母体とした介護保険施設みどりの森2階にあります。居室はそれぞれ、馴染みの物を持ち込み自作の手芸品が飾られています。リビングも台所も窓からの採光でとても明るく、清潔感があり落ち着いた雰囲気があります。事業所内のいたるところに利用者・職員協働の高度な手芸品が飾られ気持ちを和ませてくれます。毎日の体操や手芸等が入居者の生活リハビリにつながり、非常に元気で居室で過ごされる方はほとんどありません。いつもリビングに集まり、体操・縫物・手芸等しながら、団らんされている様子から、職員と利用者が同じ思いを共有しながら家族として仲良く生活されている様子が伝わってきます。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年の外部評価の結果を踏まえ、権利等については具体化し玄関に掲示しています。また、立て替え金に関しても職員間で検討するなど、改善点について前向きに取り組まれています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	今回の自己評価は会議において職員全員で話し合い、管理者によりまとめられています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	自治会長・家族代表・民生委員・包括支援センター職員・グループホームの職員が参加し、事業所からの報告以外に、参加者からの意見を吸い上げ、次回の会議につなげています。また夜間想定避難誘導を依頼するなど地域の関わりを深め、よりよい関わり場としています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	訪問時に面談の機会をもち、要望・意見等、出やすい雰囲気作りが心がけています。また、年3~4回の広報誌を面会時に手渡したり、訪問の少ない家族に対しては郵送あるいは電話をするなどして家族への安心につなげています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入会し、回覧版を回してもらい地域の情報を得ています。運動会・祭りなども見学し、地域との交流が図られるよう取り組んでいます。今後は見学のみで終わらず、様々な行事に参加すべく、働きかけを行いたいと考えています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の立ち上げ時に常勤職員により、地域との関わり、つながりを盛り込んだ事業所独自の理念が作られています。地域の中に溶け込み一人ひとりが持てる力を出せるようなホームをめざしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、申し送り時・会議などで説明をし職員に浸透するようにしています。また事業所の中の見やすい所に掲示されており、利用者・家族・来訪者に分かりやすく、職員も常に意識出来るようにしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会しており、回覧板で地域の催しなどの確認をし、祭り・運動会など見学しながら地域住民と交流できるよう支援しています。また、子供達の喜びそうな鉄腕アトムなどの絵を描いた雑巾を縫い、小学校へ届けるなど、学校との交流にも努力されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価の結果を踏まえ、権利擁護について具体化し玄関に掲示しています。また立て替え金の管理方法についても職員全体で検討し前向きに取り組んでいます。今回の評価項目についても全職員で話し合い、評価の意義についても理解しようとしています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には自治会長・家族代表・民生委員・包括支援センターの職員・のどか職員が参加し、事業所からの報告以外に参加者からの意見を吸い上げ、検討し次回の会議につなげています。		

グループホーム のどか

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の広報誌を郵送し、グループホームの日頃の暮らしぶりについて理解して貰えるようにしているが、市の職員との直接的関わりはほとんどありません。	○	広報誌を直接手渡すなど、行き来する機会を多く持ち、更なる連携をとるなどサービスの反映に活かせるような工夫が期待されます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会が頻繁にあり、その時を利用して日々の暮らし・病院受診の報告などを行っています。また、年3～4回発行する広報誌を手渡したり、来られない家族には郵送をしています。金銭管理については預かり金の体制はなく、面会時に精算するようにしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を設置していますが、利用は一度もなく、家族がホームに来られた際に面談の機会を持ち、意見を聞くように心掛けています。重要事項説明書にはホーム、市、国保連の窓口を案内しています。	○	満足度調査などのアンケートを実施したり、運営推進会議等でも要望を表わせる機会とし、その結果をサービスに反映するよう取り組む事が望まれます。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、うるさく言わない・職員全体に平等に接する・事業所外での食事の機会を設け職員の話聞くなど離職を少なくするための努力をしています。異動の際、夜勤帯については一人がついて引き継ぎを行っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外の研修に希望に応じて参加をしており、簡単ではあるが報告を行っています。	○	研修に参加し努力されていますが、報告書を作成し会議等で伝達研修をするなど、職員全員に浸透させる機会を作れば、研修内容をみんなで共有することが出来、サービスへの成果が期待できるのではないのでしょうか。
11	20	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修会に参加をしたり、意見交換会に参加するなどしています、以前は同業者との交換研修の取り組みもあり、それを実施することの意義・メリット等は感じており、再度取り組みたいという思いがあります。		

グループホーム のどか

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前に本人・家族と一緒に見学機会を設け、お茶を飲みながら話をしたりして、雰囲気に馴染んで貰えるような工夫をしています。また、家族からの情報提供を大切に、職員との馴染みの関係作りにつなげています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の献立作成や料理・盛り付け等を一緒に行ったり、縫物・手芸など出来ることに参加してもらいながら様々な場面で入居者から学ぶ機会があり、お互いが支え合う関係になっています。料理の作り方など利用者の得意分野では教えてもらうこともたくさんあり協働しながらの生活の場となっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、私ができること・出来ないことシートを念頭におき、日々の会話の中や、家族との会話の中から把握するよう努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の要望を聞き、一人ひとりの具体的な個別介護計画が立てられており、職員全員によるカンファレンスが3ヶ月に1回定期的実施されており、気づきや意見が反映されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回定期的カンファレンスを行い、見直し及び計画の評価をしています。担当者会議は多くの職員が参加して行われ、変化があれば都度見直しがなされています。	○	日々のケアと計画にずれがないかを見極め、記録として残されることが望まれます。

グループホーム のどか

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの美容院への送迎や、かかりつけ医への通院付き添い、買い物等、本人の希望があれば可能な限り支援しています。また、家族の宿泊体制もあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の病院をかかりつけ医としている利用者がほとんどですが、本人・家族が希望すれば他の医院がかかりつけ医となることもあります。母体の医療機関へは3ヶ月に1回程度健康診断のため通院しており、緊急時等電話での相談も可能な体制となっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族に状態の変化について、ホームの対応姿勢を入居時に説明し了解を得ています。職員間では終末期ケアについての思いがあるが出来ていないのが、現状です。	○	グループホームとして何が出来るのか職員間で話し合いをし、かかりつけ医、家族と相談しながら方針を共有していく事が期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりに合った言葉がけをし、大声を出さないように、名前は名字で呼ぶように、誇りを損なわないように言葉遣いに細心の注意を払っています。個人記録はカーテンで仕切られた棚に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の希望や、その人の言動を受け止め、入居者一人ひとりの生活リズムに合わせて生活ができるように支援しています。例えば新聞を読んだり、散歩や食事の支度・リハビリ体操・手芸など、可能な限り本人の希望に添ったタイムスケジュールになるよう柔軟に対応しています。		

グループホーム のどか

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立は、冷蔵庫の中の物を見ながらその日に考え、調理、食事、後片付けと、出来る方と一緒にしています。また出来るだけ季節のものを取り入れ、旬のものを添え、食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回午後に入浴を行っています。その時間内であれば、希望する時間に入浴出来ます。入れない場合は、清拭・足浴などの対応をしています。今後、夜間入浴・毎日の入浴についても考慮して行きたいと考えられています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編み物・裁縫・料理・手芸など、入居者の経験や今ある力を発揮できる場面づくりを支援しています。時には来客時にお茶を出すなどの役割もあります。また歌をうたったり、大正琴・ギター演奏などもあり、楽しみごとや気晴らしの支援も利用者と相談しながら行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のいい日は散歩に出かけたり、ドライブや買い物、桜やあやめ・しょうぶなどの花見に出かけたりもします。その日の天気や一人ひとりの気分に応じて、外出の支援を積極的に行っています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援しています。不穏な状態がある場合は会話を多くし、行動に注意を払いながら見守るよう心がけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回は消防署の協力を得て避難訓練を実施し、さらにホーム内での訓練を入居者と共に行っています。運営推進会議においても協力を依頼したり、スプリンクラーの設置についても計画中です。		

グループホーム のどか

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日把握し、記録に残しています。摂取困難な方には、おかゆにしたり、キザミにしたり、状況に応じて食べられる物を提供しています。栄養士からのアドバイスも貰えるよう検討中です。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の花や観葉植物がおかれ、大きな窓からは適度な光が入り、居心地の良い空間となっています。キッチンからは料理のおいしそうな匂いがただよい、利用者は体操や手芸などをしながらのんびりと過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや布団など馴染みの物が持ちこまれ、自作の手芸品を飾るなど一人ひとりの好みや生活スタイルに合わせた空間作りに配慮されています。		